

宮古島市 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

宮 古 島 市
平成24年12月25日

平成24年12月策定

平成26年3月変更

平成26年11月変更

平成27年4月変更

平成28年3月変更

平成28年10月6日変更

宮古島市 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

宮 古 島 市
平成24年12月25日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	宮古島市
面 積	204.59 km ²
人 口	54,453人（平成24年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

宮古島市の家庭系廃棄物については、住民への意識啓発、集団回収への支援、有料化の実施、生ごみの堆肥化及びリサイクルの奨励等により、発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。事業系一般廃棄物については、小売りのスーパーや商店等がその発生源であり、これらの各事業所にごみの発生抑制、マイバッグ運動の積極的な推進等の協力を要請することにより、ごみの減量化を図るものとする。

また、本地域は県内外から注目される観光地を有しており、これらの施設を訪れる観光客に対しても、ごみの減量について積極的に協力を求めていくものとする。

生活排水については、汲み取り世帯や単独処理浄化槽世帯からの生活雑排水は公共用水域の水質悪化の原因となっていることから、これらの世帯に対し、公共下水道への接続または合併処理浄化槽への切り替えを推進する。

(4) 広域化の検討状況

ア 中間処理施設（ごみ焼却施設）

「沖縄県ごみ処理広域化計画（以下「広域化計画」という。）」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に旧平良市、旧城辺町、旧下地町、旧上野村（以下、「旧4市町村」という。）において新設焼却施設に集約する計画となっている。当計画については、上記の旧4市町村に加え、離島である旧伊良部町も含めた、宮古島市全域において施設を集約し、新規焼却施設整備を実施する計画である。

イ 最終処分場

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）及び将来的にも現有施設（平良一般廃棄物最終処分場（宮古島市平良字狩俣野田原地内）及び川満一般廃棄物最終処分場（宮古島市下地字川満地内））を継続使用又は更新する計画となっている。

なお、旧伊良部町については、単独による最終処分場整備を計画していたものの、市町村合併に伴い、上記現有施設において最終処分を行っていくものとする。

ウ 再生利用施設

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は現有施設（平良工場不燃物処理設備、川満最終処分場前処理施設）において対応し、将来的にもそれぞれの施設を継続使用していく計画となっている。

しかしながら、容器包装リサイクル法に対応した資源化を推進していくためには、現有施設のみでの対応は困難となりつつある。そのため、宮古島及び伊良部島のそれぞれにリサイクルセンターを新設することにより、有価物の資源化を促進していくものとし、伊良部島のリサイクルセンターについては、平成19年度に整備したところである。なお、宮古島市のリサイクルセンターは、研修室等の啓発施設も併せて整備するリサイクルプラザを整備する計画となっている。

エ 汚泥再生処理センター

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は現有施設（平良し尿処理施設、伊良部し尿処理施設）において対応し、将来的には旧4市町村は施設を集約のうえ汚泥再生処理センターを整備となっており、旧伊良部町は、単独で汚泥等処理施設を整備する計画となっている。

現在、旧4市町村については、し尿処理施設の老朽化により新たにし尿等下水道投入施設を整備し処理を行っており、今後も当該施設にて処理を行っていくものとしている。

なお、汚泥再生処理センターについては、公共下水道整備の進展や一般家庭から分別排出される生ごみについて平成19年度より上野資源リサイクルセンターで堆肥化を行っていることなどにより、汚泥再生処理センターの処理対象と想定されるし尿、浄化槽汚泥及び生ごみの量について減少していくことが見込まれることや、下水道の終末処理場や上野資

源リサイクルセンターにおいて既に汚泥や生ごみの資源化を行っていることから、共通の機能を併せ持つ汚泥再生処理センターの整備は行わず、し尿等下水道投入施設を整備するものとした。

また、旧伊良部町については、平成26年度完成予定の伊良部架橋開通までは、伊良部し尿処理場において処理を行い、その後はし尿等下水道投入施設にて対応する予定である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

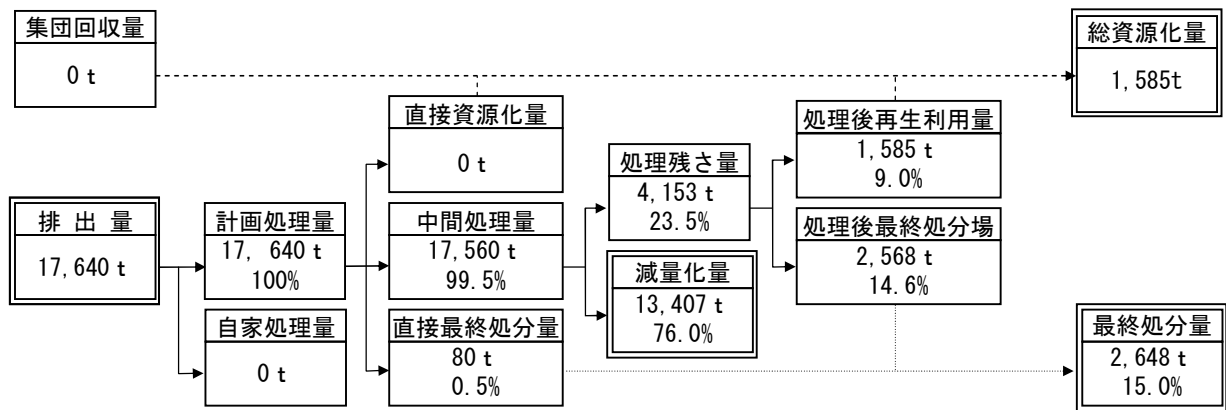
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、17,640トンであり、再生利用される「総資源化量」は1,585トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は9％である。

中間処理による減量化量は13,407トンであり、排出量のおおむね76％が減量化されている。また、排出量の約15％に当たる2,648トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は13,855トン/年である。



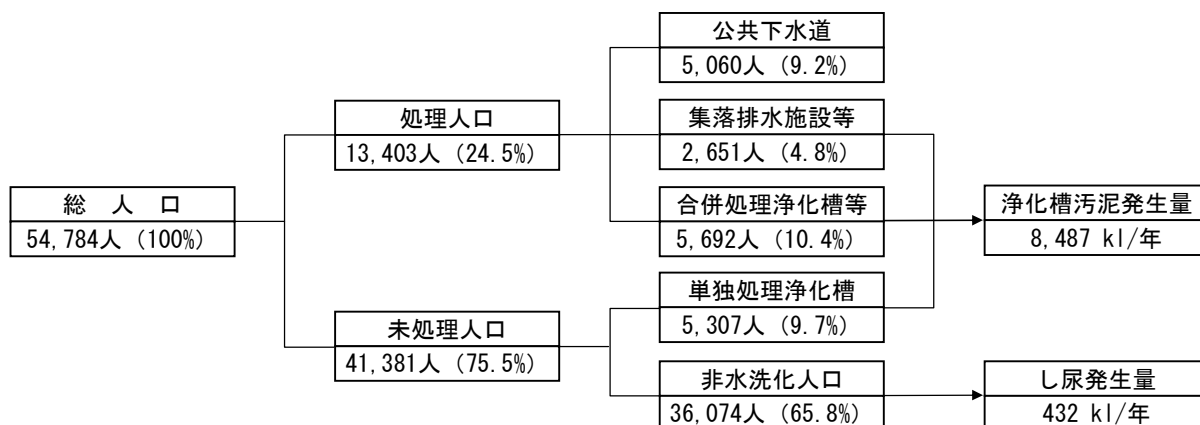
※ 排出量に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。
生活排水処理対象人口は全体で54,784人であり、水洗化人口は13,403人、汚水衛生処理率24.5%である。

し尿発生量は432 k1/年、浄化槽汚泥発生量は8,487 k1/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は8,919 k1/年である。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

※2 人口は平成23年10月1日現在の値である。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状（割合※ ¹ ） （平成23年度）		目標（割合※ ¹ ） （平成31年度）	
排出量	事業系 総排出量	4,389	トン	4,979	トン (+13.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.27	トン/事業所	1.43	トン/事業所 (+12.6%)
	家庭系 総排出量	13,251	トン	12,590	トン (-5.0%)
	1人当たりの排出量※ ³	215	kg/人	183	kg/人 (-14.9%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		17,640	トン	17,569	トン (-0.4%)
再生利用量	直接資源化量	0	トン	0	トン (0%)
	総資源化量	1,585	トン (9.0%)	2,838	トン (16.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—		—	
減量化量	中間処理による減量化量	13,407	トン (76.0%)	12,786	トン (72.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,648	トン (15.0%)	1,945	トン (11.1%)

※¹ 排出量は現状に対する割合、その他は排出量合計に対する割合

※² (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※³ (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

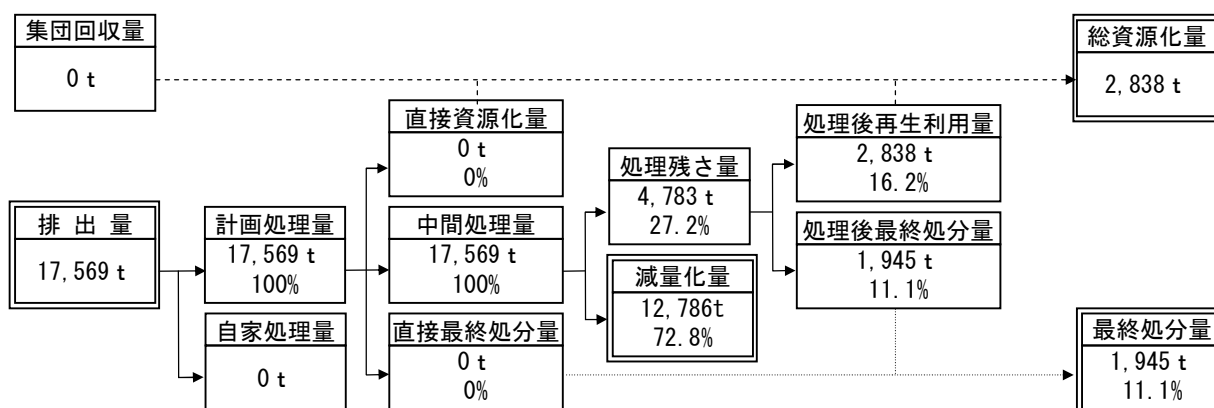
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※ 排出量に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

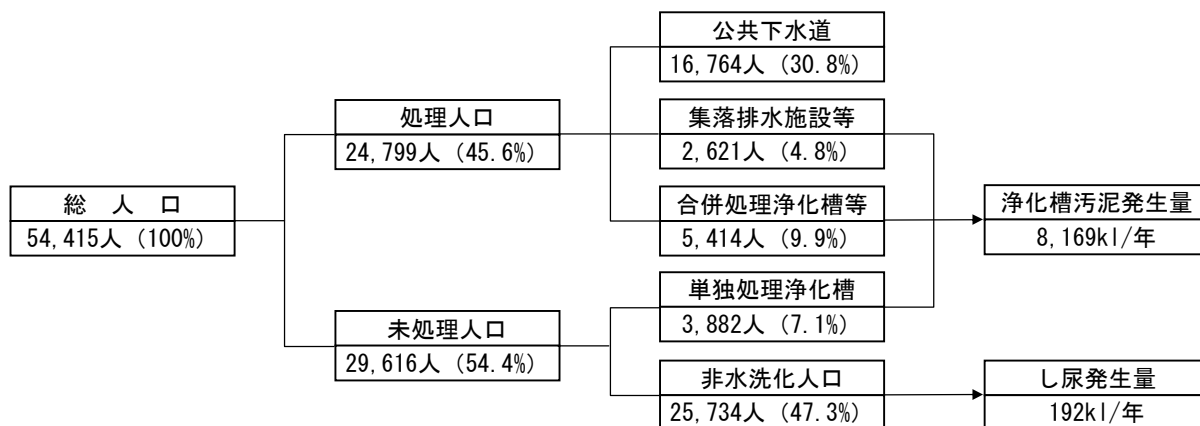
(4) 生活排水処理の目標

生活排水については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 23 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	5,060 人 (9.2%)	16,764 人 (30.8%)
	農業集落排水施設等	2,651 人 (4.8%)	2,621 人 (4.8%)
	合併処理浄化槽等	5,692 人 (10.4%)	5,414 人 (9.9%)
	未処理人口	41,381 人 (75.5%)	29,616 人 (54.4%)
	合計	54,784 人	54,415 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	432 キロリットル	192 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,487 キロリットル	8,169 キロリットル
	合計	8,919 キロリットル	8,361 キロリットル

※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。



※1 総人口に対する割合は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

これまで、事業系ごみについては、従量制により課金し、処理料金を徴収し、また、家庭系ごみについては、平成20年4月より指定袋及びステッカーによる収集料金、処理料金の徴収を行っており、引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発

これまで、地域の婦人会等と連携しつつ、講座を開くなど、住民を対象とした環境教育、環境意識の普及啓発を行っており、引き続き取り組んでいく。

ウ マイバッグ運動の推進

これまで、地域内の大型スーパー等と協力し、マイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減に取り組んできており、引き続き取り組んでいく。

その周知に当たっては、ポスター等のスーパー等への配布や講座開催を行ってきており、引き続き同様に取り組んでいく。

エ 生ごみ処理器導入の推進

これまで、ホテル等の事業者や各家庭で生ごみの有効利用を図ってもらうため、生ごみ処理器の導入を推進してきたところであり、引き続き取り組んでいく。なお、電動生ごみ処理機については、省エネルギーの観点も考慮し、その導入については、十分に検討を行った上での導入を図るように指導を行っていく。

オ 生活排水対策

これまで、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を行ってきており、引き続き取り組んでいく。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用促進

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

宮古島市のごみの分別種類等は、表2の通りである。

また、生ごみ等の有機性廃棄物については、たい肥化を推進し、公共施設等での利用を図っていくものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについても、家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行うものとする。

また、年間50トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者（ホテル、大型小売り店舗等）に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成させ、計画を実行するよう指導していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、し尿等下水道投入施設において希釈後、下水道投入し処理を行っており、今後も当施設において処理を行っていく。

エ 今後の処理体制の要点

◇容器包装リサイクル法に則った容器包装廃棄物の再資源化を推進する。

◇生ごみ等の有機性廃棄物のリサイクルを推進し、たい肥として有効利用を行う。

表2 宮古島市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)			
宮 古 島 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ (生ごみ、紙くず等)	焼却	平良工場	9,797
金物類等 (資源ごみ)	破砕選別後 埋立	破砕選別：川満最終処分場前処理施設 埋立：平良処分場、川満処分場	1,314 (資源化0)
カン類 (資源ごみ)	再資源化	圧縮処理：川満最終処分場前処理施設	124
ビン類 (資源ごみ)	再資源化	破砕選別：川満最終処分場前処理施設	257
危険ごみ (資源ごみ)	破砕選別後 埋立	破砕選別：川満最終処分場前処理施設 埋立：平良処分場、川満処分場	—※
有害ごみ	適正処理 委託	(処理委託)	—※
古紙類 (資源ごみ)	再資源化	(売却) 伊良部リサイクルセンター	862
ペットボトル (資源ごみ)	再資源化	川満最終処分場前処理施設 伊良部リサイクルセンター	171
発泡トレイ等 (資源ごみ)	再資源化	川満最終処分場前処理施設 伊良部リサイクルセンター	3
粗大ごみ	破砕選別	破砕選別：川満最終処分場前処理施設 埋立：平良処分場、川満処分場	684
剪定枝葉	再資源化	上野資源リサイクルセンター	23
廃食用油	再資源化		5
その他	再資源化		11

今 後 (平成31年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処 理 予 測 量 (トン)	分別区分	
		一時処理	二次処理			
可燃ごみ (生ごみ、紙くず等)	焼却	新焼却施設	(焼却灰) 平良最終処分場 川満最終処分場	9,114	可燃ごみ	
金物類等 (資源ごみ)	埋立	破砕選別後埋立 ・再資源化	川満最終処分場前処理施設 新リサイクルセンター	(破砕残渣) 平良最終処分場 川満最終処分場	1,097 (資源化878)	資源ごみ
カン類 (資源ごみ)	リサイ クル	再資源化	川満最終処分場前処理施設 新リサイクルセンター	(売却)	165	資源ごみ
ビン類 (資源ごみ)	リサイ クル	再資源化	川満最終処分場前処理施設 新リサイクルセンター	(処理委託)	349	資源ごみ
危険ごみ (資源ごみ)	埋立	破砕選別後埋立	川満最終処分場前処理施設 新リサイクルセンター	平良最終処分場 川満最終処分場	—※	資源ごみ
有害ごみ	リサイ クル	適正処理委託	(処理委託)		—※	有害ごみ
古紙類 (資源ごみ)	リサイ クル	再資源化	(売却) 伊良部リサイクルセンター 新リサイクルセンター		1,013	資源ごみ
ペットボトル (資源ごみ)	リサイ クル	再資源化	川満最終処分場前処理施設 伊良部リサイクルセンター 新リサイクルセンター	(処理委託)	162	資源ごみ
発泡トレイ等 (資源ごみ)	リサイ クル	再資源化	川満最終処分場前処理施設 伊良部リサイクルセンター 新リサイクルセンター	(処理委託)	3	資源ごみ
粗大ごみ	複 合	破砕選別	川満最終処分場前処理施設 新リサイクルセンター	(破砕残渣) 平良最終処分場 川満最終処分場	650	粗大ごみ
剪定枝葉	リサイ クル	再資源化	上野資源リサイクルセ ンター		22	剪定枝葉
廃食用油		再資源化			5	資源ごみ
その他		再資源化			10	資源ごみ

※ 「危険ごみ」及び「有害ごみ」については、「金物類等」に含めて計上している。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

ごみの適正処分を実施するため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設（熱回収を行わない施設）	宮古島市新ごみ焼却施設建設工事（仮称）	63 t / 日	宮古島市平良字西仲宗根地内	※1 H25～H26
2	マテリアルリサイクル推進施設	宮古島市リサイクルセンター（工場棟・プラザ棟）整備工事（仮称）	11 t / 日	宮古島市平良字西仲宗根地内	H27～H30

※ 現有処理施設の概要を添付（現有施設名、所在地、種類、処理能力等、処理する廃棄物、竣工年月について一覧表としたもの）（別添1）

※ 事業開始年である平成24年度については、第1期地域計画に記載している。

（整備理由）

事業番号1 既存焼却施設の老朽化

事業番号2 既存不燃物処理設備の老朽化

※1 第1期地域計画（計画期間：H18～H24）における同事業を含めると事業期間はH24～H26となる。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、平成25年度～平成30年度に表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数（基） （平成22年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	127基	30基	192人	H25～H30
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—
合計	127基	30基	192人	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)のマテリアルリサイクル推進施設の整備に先立ち、平成27年度に発注仕様書作成等の計画支援事業を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	宮古島市リサイクルプラザ整備に係る計画支援事業	発注仕様書作成、H24現在稼働中焼却施設解体前調査、H24現在稼働中焼却施設解体設計等	H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

これまで、生ごみ等から作られたたい肥については、地域内の農家、公共施設等にて利用を行ってきたところであり、引き続きたい肥の利用促進を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

これまで、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行ってきたところであり、引き続き普及啓発に取り組んでいく。

ウ 不法投棄対策

これまで、市内の各自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの実施や立て看板の設置、監視カメラの設置などを行い、不法投棄防止を図ってきたところであるが、依然として不法投棄の判明事案があとを絶たない状況にある。このようなことから、今後は、パトロール等これまでの取組の強化に加え、より効果的な施策（監視カメラの設置、条例制定等）に関する情報収集及びその実施に向けた検討を行っていく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

これまで、災害廃棄物については市独自で処理を行ってきたが、大規模災害の発生等不測の事態に備え、広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び沖縄本島を含めた周辺地域との連携体制の構築に向けた検討・協議等を行っていく。

※仮置場 …………… 地域自治会と協議して定める。

※最終処分場 …… 原則として、平良一般廃棄物最終処分場及び川満一般廃棄物最終処分場にて行うが、必要に応じ、環境保全上支障のない方法で行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	宮古島市地域	(2)地域内人口	54,453 人	(3)地域面積	202.97km ²
(4)構成市町村等名	宮古島市	(5)地域の要件	人口 面積 (沖縄) 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 31 年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	4,730	4,465	4,609	4,487	4,443	4,389	5,076 (H23 比+16%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.27	1.19	1.21	1.15	1.16	1.27	1.46
	家庭系 総排出量 (トン)	15,204	14,560	12,428	12,987	12,724	13,251	12,590 (H23 比-5%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	250	237	200	203	204	215	184
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	19,934	19,025	17,037	17,474	17,167	17,640	17,666 (H23 比+0%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量 (トン)	1,827 (9%)	1,807 (10%)	1,927 (11%)	2,430 (14%)	2,065 (12%)	1,585 (9%)	2,818 (16%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	14,324 (72%)	14,079 (74%)	12,530 (74%)	12,675 (73%)	12,579 (73%)	13,407 (76%)	12,903 (73%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,783 (19%)	3,139 (16%)	2,580 (15%)	2,369 (14%)	2,523 (15%)	2,648 (15%)	1,945 (11%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添 2(1)～別添 2(3))

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	宮古島市	准連続燃焼式	有	60t/日	S53.4	H28.3	老朽化、能力不足	准連続燃焼式	H27.3	63t/日	
し尿処理施設(宮古島)	宮古島市	好気性消化処理	有	30kl/日	S61.4	H26.3(廃止)					H24.4より稼働停止
し尿処理施設(伊良部島)	宮古島市	好気性消化処理	有	10kl/日	S58.4						
最終処分場(平良)	宮古島市	サンドイッチ方式	有	81,000m ³	H6.4						
最終処分場(川満)	宮古島市	サンドイッチ方式	有	52,000m ³	H9.4						
リサイクルセンター(伊良部島)	宮古島市	選別・圧縮等	有	1t/日	H20.4						
リサイクルセンター(宮古島)	宮古島市	破碎・選別・圧縮等	有	10t/日	S53.4	H30.6	老朽化	破碎・圧縮・選別等	H30.6	11t/日	H24 現在稼働中ごみ焼却施設解体後に新設する

※ 計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。(別添 3)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
総人口		55,527人	55,215人	54,895人	54,613人	54,995人	54,784人	54,415人
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,983人	3,882人	4,152人	4,388人	4,623人	5,060人	16,764人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.4%	7.0%	7.6%	8.0%	8.4%	9.2%	30.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,163人	2,150人	2,222人	2,304人	2,621人	2,651人	2,621人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.9%	3.9%	4.0%	4.2%	4.8%	4.8%	4.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,720人	4,831人	4,941人	5,052人	5,222人	5,692人	5,414人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.5%	8.7%	9.0%	9.3%	9.5%	10.4%	9.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	45,661人	44,352人	43,580人	42,869人	42,529人	41,381人	29,616人

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添2(3))

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宮古島市	160基 (平成18年度～平成23年度)	940人 (平成18年度～平成23年度)	平成18年4月1日	30基	192人	平成31年度	整備予定基数は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のみ対象としている

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
				単位	開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		平成 30年度		
○再生利用に関する事業							3,290,000	—	—	250,000	507,556	1,165,757	1,366,687	3,191,500	—	—	218,118	986,882	962,757	1,023,743	
	2	宮古島市	11 t/日	H27	H30		3,290,000	—	—	250,000	507,556	1,165,757	1,366,687	3,191,500	—	—	218,118	986,882	962,757	1,023,743	
							3,290,000	—	—	250,000	507,556	1,165,757	1,366,687	3,191,500	—	—	218,118	986,882	962,757	1,023,743	
○熱回収等に関する事業							3,015,000	715,000	2,300,000	—	—	—	—	2,214,000	714,000	1,500,000	—	—	—	—	
	1	宮古島市	63 t/日	※1 H24	H26		3,015,000	715,000	2,300,000	—	—	—	—	2,214,000	714,000	1,500,000	—	—	—	—	
							3,015,000	715,000	2,300,000	—	—	—	—	2,214,000	714,000	1,500,000	—	—	—	—	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							41,143	—	—	41,143	—	—	—	31,644	—	—	31,644	—	—	—	
	21	宮古島市			H27	H27	41,143	—	—	41,143	—	—	—	31,644	—	—	31,644	—	—	—	
							41,143	—	—	41,143	—	—	—	31,644	—	—	31,644	—	—	—	
○浄化槽に関する事業							11,858	1,958	1,958	2,013	2,013	1,958	1,958	9,845	1,958	1,958	0	2,013	1,958	1,958	
	3	宮古島市			H25	H30	11,858	1,958	1,958	2,013	2,013	1,958	1,958	9,845	1,958	1,958	0	2,013	1,958	1,958	
							11,858	1,958	1,958	2,013	2,013	1,958	1,958	9,845	1,958	1,958	0	2,013	1,958	1,958	
合 計							6,358,001	716,958	2,301,958	293,156	988,895	964,715	1,092,319	5,446,989	715,958	1,501,958	249,762	988,895	964,715	1,025,701	

※1 第1期地域計画(計画期間:H18~H24)における同事業を含めると事業期間はH24~H26となる。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	平成	
								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	事業系ごみ及び家庭系ごみについて有料化しており、引き続き行う。	宮古島市	H25	H30		有料化の実施						家庭系ごみについてH20より実施。
	12	環境教育、普及啓発	環境教育、普及啓発にかかる講演会等を婦人会等と連携し、実施する。	宮古島市	H25	H30		環境教育、普及啓発						
	13	マイバッグ運動の推進	大型スーパー等と協力しマイバッグ運動を推進する。周知に当たっては、ポスター等をスーパー等に配布する。	宮古島市	H25	H30		運動の推進						
	14	生ごみ処理器導入の推進	生ごみ処理器の導入を推進する。	宮古島市	H25	H30		導入の推進						
	15	生活排水対策	家庭等からの汚濁負荷量削減のための啓発活動を実施する。	宮古島市	H25	H30		汚濁負荷量削減の啓発						
処理体制の 構築、変更に関するもの	31	生ごみ等のたい肥化	生ごみ等の有機性廃棄物について、たい肥化し、公共施設等での利用を図る。	宮古島市	H25	H30		生ごみ等のたい肥化						
	32	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	年間50ト以上の事業系一般廃棄物排出事業者に、減量、処理に関する計画を策定させ、一般廃棄物の減量化の推進を図る。	宮古島市	H25	H30		事業者の計画策定						
	33	合併処理浄化槽の普及促進	下水道等の整備されていない地域において、合併処理浄化槽の普及促進を図る。	宮古島市	H25	H30		合併処理浄化槽の普及促進						
処理施設の 整備に関するもの	1	宮古島市新ごみ焼却施設建設工事	既存施設が老朽化していることから、施設の更新工事を行う。	宮古島市	※1 H24	H27	○	建設工事						
	2	宮古島市リサイクルセンター整備工事	H24現在稼働中施設が老朽化していることから、施設の更新工事を行う。	宮古島市	H27	H30	○	H24現在稼働中施設解体工事 建設工事						
	3	合併浄化槽整備	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換を行う者に対し、工事費用の一部を補助する。	宮古島市	H25	H30	○	合併浄化槽整備						
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	2の計画支援	宮古島市リサイクルセンター整備に関する発注仕様書作成等を行う。	宮古島市	H27	H27	○	発注仕様書作成						
その他	51	再生利用品の需要拡大	生ごみから製造されるたい肥の利用先の確保等、その需要拡大を行う。	宮古島市	H25	H30		公共施設等でのたい肥の利用						
	52	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を図る。	宮古島市	H25	H30		普及啓発						
	53	不法投棄対策	不法投棄のされやすい場所などを定期的にパトロールし、立て看板、外灯等を設置する。また、取組強化の検討を行う。	宮古島市	H25	H30		パトロール実施、看板・外灯等の設置、取組強化の検討						
	54	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の広域処理体制の構築に向けた検討等を行う。	宮古島市	H25	H30		体制構築・協議						

※1 第1期地域計画（計画期間：H18～H24）における同事業を含めると事業期間はH24～H27となる。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市
(2) 施設名称	宮古島市リサイクルセンター
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 11t/日
(5) 処理方式	破碎、圧縮、選別等
(6) 地域計画内の役割	既存不燃物処理設備の老朽化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	③ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
---------------------------	--

(12) 事業計画額	3,290,000千円
------------	-------------

施設概要（焼却施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市
(2) 施設名称	宮古島市ごみ焼却施設
(3) 工期	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度 ※1
(4) 施設規模	処理能力 63t/日 (31.5 t /日 × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式、ストーカ式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存焼却施設の老朽化及び焼却処理の集約
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,000,000千円
------------	-------------

※1 第1期地域計画（計画期間：H18～H24）における同事業を含めると事業期間はH24～H27となる。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による地下水及び公共用水域の水質汚濁を防止する目的で、市長の定める地域内において、単独浄化槽等から合併浄化槽へ転換を行う者に対して、その工事費用の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 (1) アの (キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 11,858 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (195 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象事業費
5 人槽	18 基 (90 人分)	18 基	6,030 千円	6,030 千円	6,030 千円
6～7 人槽	6 基 (42 人分)	6 基	2,508 千円	2,508 千円	2,508 千円
8～10 人槽	6 基 (60 人分)	6 基	3,320 千円	3,320 千円	3,320 千円
11～20 人槽	基 (人分)	基			
21～30 人槽	基 (人分)	基			
31～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	30 基 (192 人分) 改築を除く	30 基	11,858 千円	11,858 千円	11,858 千円

計 画 支 援 概 要

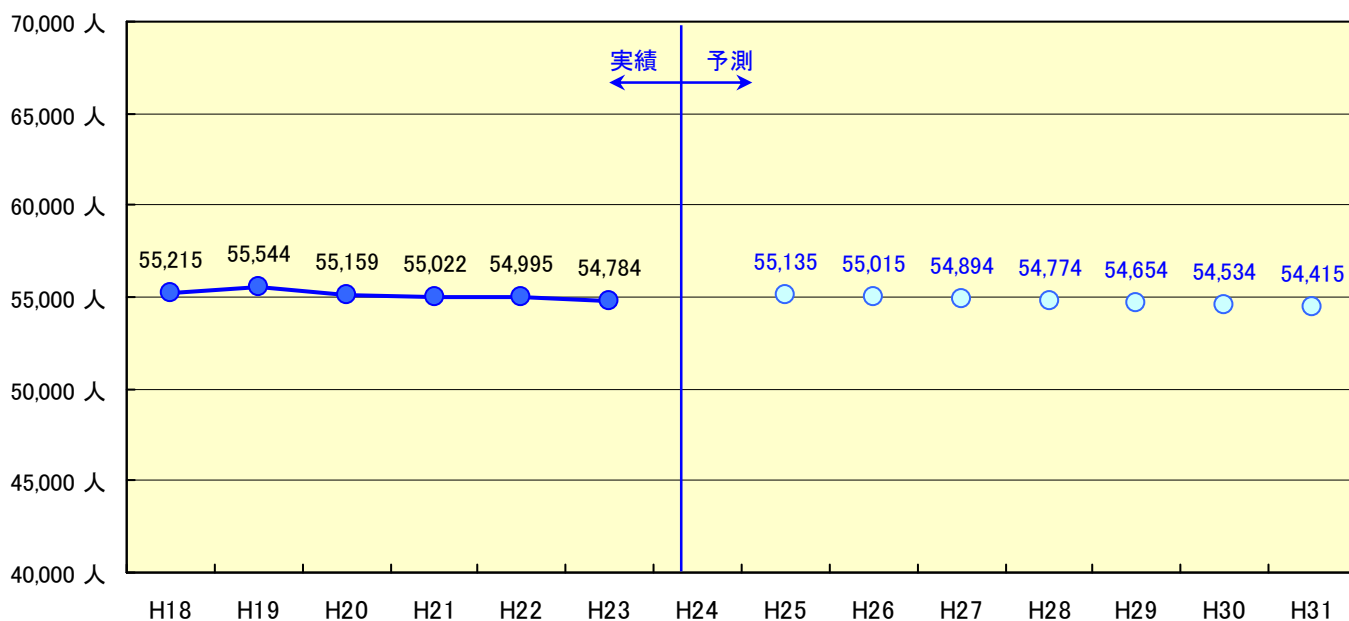
都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市		
(2) 事業目的	宮古島市リサイクルセンター整備のため		
(3) 事業名称	宮古島市リサイクルセンター整備に関する計画支援事業（仮称）		
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	宮古島市リサイクルセンター整備に関する発注仕様書作成、H24現在稼働中焼却施設解体前調査、H24現在稼働中焼却施設解体設計等を行う。		
(6) 事業計画額	41,143千円		

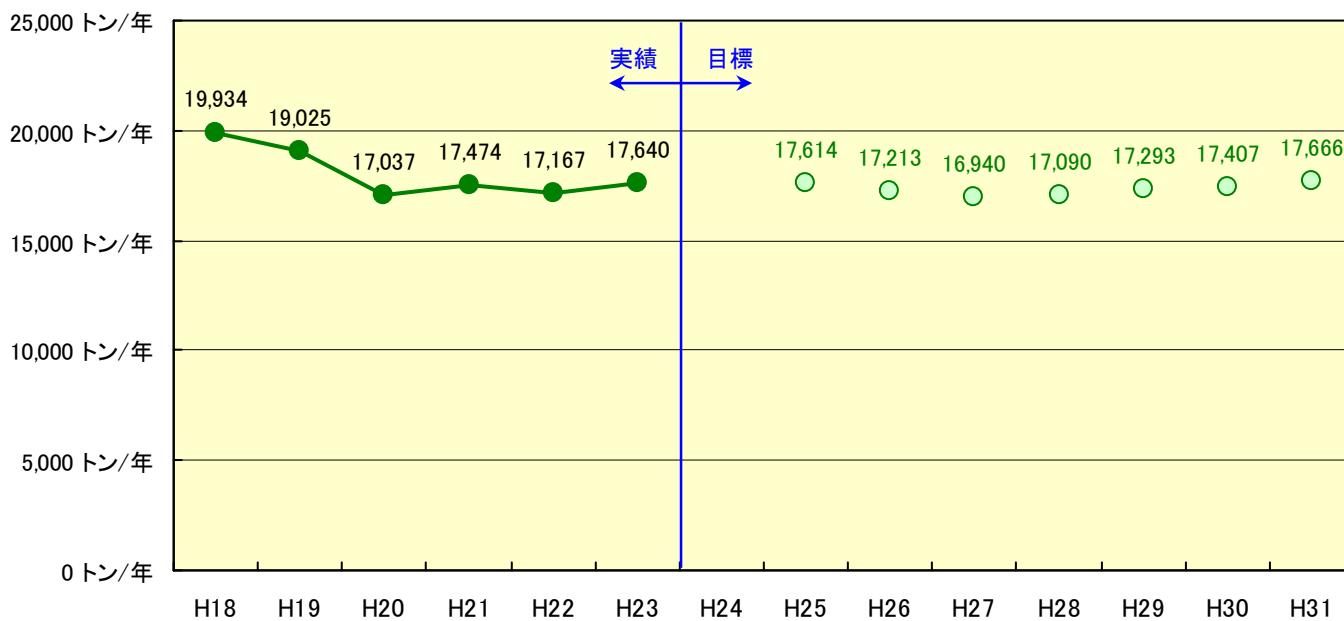
宮古島市における現有処理施設の概要

現有施設名 (所在地)	施設種別、処理能力等	処理する廃棄物	竣工年月 (開始年月)
クリーンセンター 平良工場 (宮古島市平良字西仲宗根 565-1)	ごみ焼却施設 60t/日	燃やせるごみ	昭和 53 年 3 月 (昭和 53 年 4 月)
平良工場 不燃物処理設備 (宮古島市平良字西仲宗根 565-1)	不燃物処理設備 10t/日 (5h)	燃やせないごみ、資源ごみ	昭和 53 年 3 月 (昭和 53 年 4 月)
伊良部リサイクルセンター (宮古島市伊良部字佐和田 908-3, 909)	リサイクルセンター 1t/日	資源ごみ	平成 20 年 3 月 (平成 20 年 4 月)
平良一般廃棄物最終処分場 (宮古島市平良字狩俣野田原 地内)	最終処分場 81,000m ³	焼却残渣、燃やせないごみ、 粗大ごみ	平成 6 年 3 月 (平成 6 年 4 月)
川満一般廃棄物最終処分場 (宮古島市下地字川満地内)	最終処分場 52,000m ³	焼却残渣、燃やせないごみ、 粗大ごみ	平成 9 年 3 月 (平成 9 年 4 月)
伊良部し尿処理場 (宮古島市伊良部字白鳥原)	し尿処理施設 10kl/日	し尿・浄化槽汚泥	昭和 58 年 3 月 (昭和 58 年 4 月)

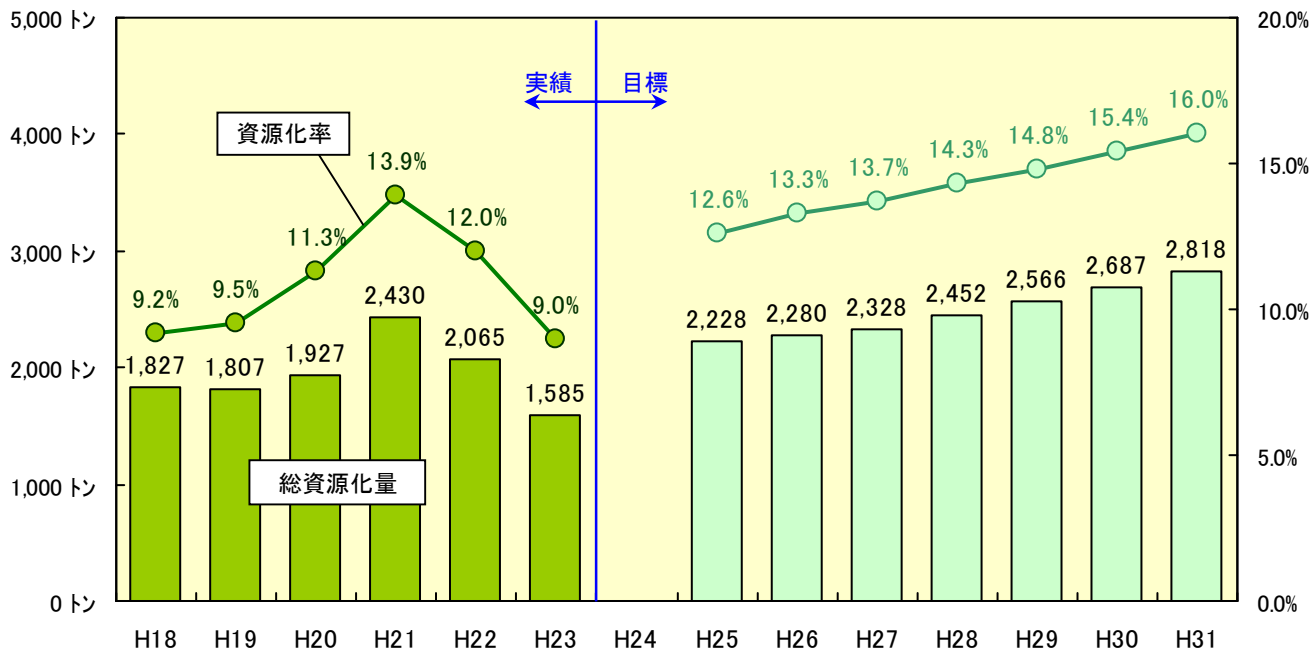
行政人口の実績値と予測値



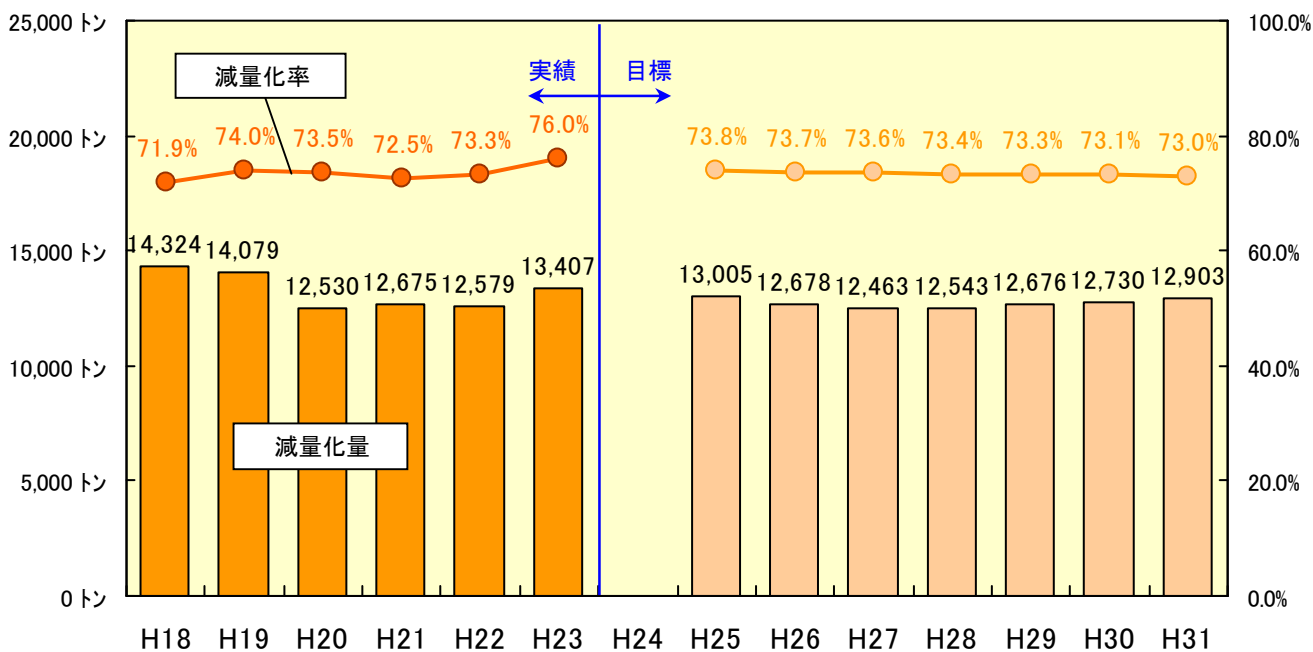
ごみ総排出量の実績値と目標値



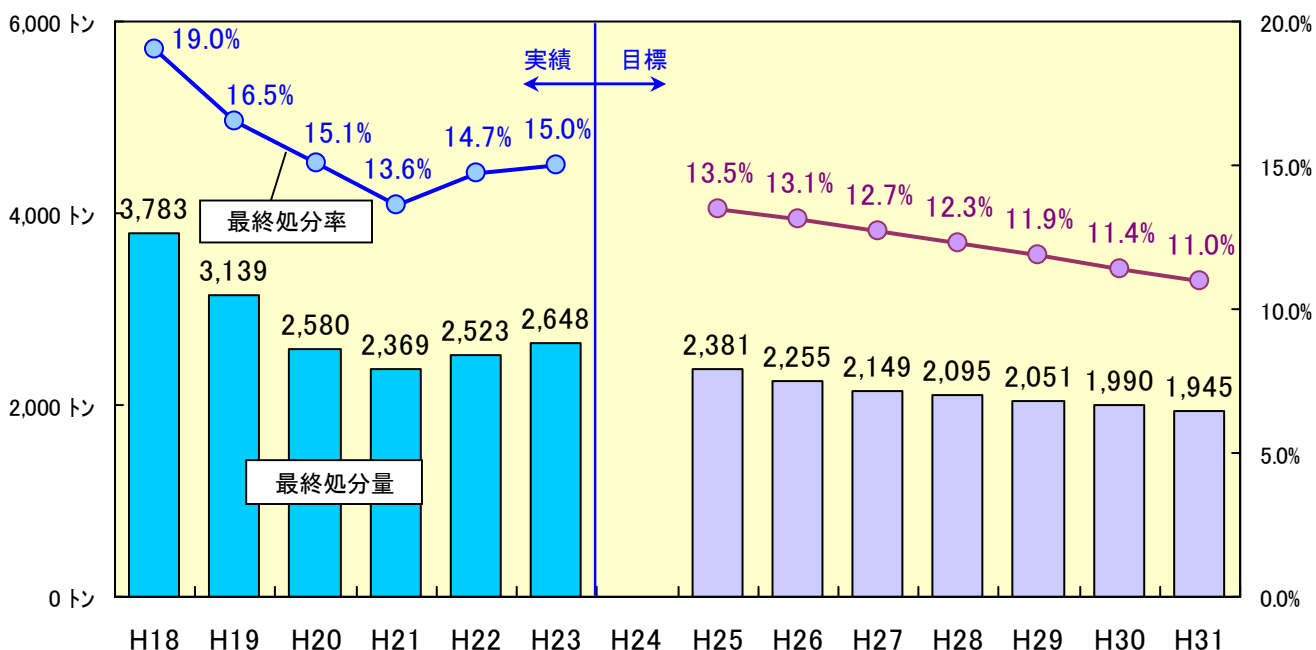
総資源化量と資源化率の実績値と目標値



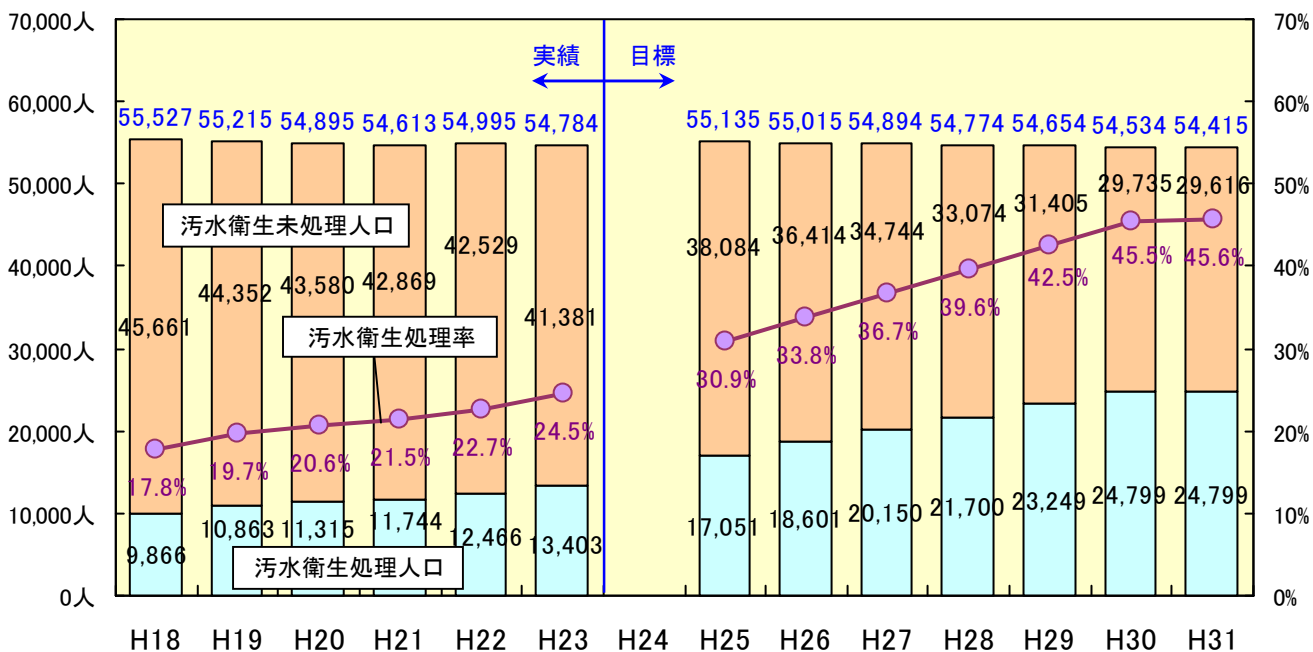
中間処理による減量化量と減量化率の実績値と目標値



最終処分量と最終処分率の実績値と目標値



生活排水処理人口と汚水衛生処理率の実績値と予測値



計画地域内の施設の状況

